

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2013-180987(P2013-180987A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2012-46017(P2012-46017)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/19 (2006.01)

A 6 1 K 8/24 (2006.01)

A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/19

A 6 1 K 8/24

A 6 1 Q 19/10

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月13日(2015.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

浴用成分(1)として少なくとも炭酸塩(2)を含有し、浴湯に溶解させた場合にアルカリ性を示す浴用剤であって、これにスケールの発生を抑制するためのピロリン酸塩(3)を配合していることを特徴とする新規浴用剤。

【請求項2】

ピロリン酸塩(3)を浴用剤全量に対して1~10質量%、望ましくは3~6質量%で配合していることを特徴とする請求項1記載の新規浴用剤。

【請求項3】

浴湯に均等に溶解させた場合のpH9~11、望ましくはpH8~10であることを特徴とする請求項1または2に記載の新規浴用剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の新規浴用剤は、請求項1として、浴用成分として少なくとも炭酸塩を含有し、浴湯に溶解させた場合にアルカリ性を示す浴用剤であって、これにスケールの発生を抑制するためのピロリン酸塩が配合していることを特徴とする。

請求項2は、請求項1記載の新規浴用剤において、ピロリン酸塩を浴用剤全量に対して1~10質量%、望ましくは3~6質量%で配合量していることを特徴とする。

請求項3は、請求項1または2記載の新規浴用剤において、浴湯に均等に溶解させた場合のpH9~11、望ましくはpH8~10であることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明の浴用剤には、浴湯への投入後に速やかに溶解しうる溶解性と、浴湯のpH調整が求められる。そのため、浴湯に均等に溶解させた場合、pH 9～11、望ましくはpH 8～10のアルカリ性を示すように調整した。

尚、pHが9未満であると、湯ざわり、つるつる感やすべすべ感といった感触を楽しむことができなくなるおそれがある。反対にpHが11を超えると、皮膚に対する刺激が強くなり、肌が敏感な人などに対しては好ましくない。